



令和5年度 射水市職員採用試験 募集要項

技能労務職（運転手）

射水市企画管理部人事課

1 受付期間 令和5年10月10日（火）～10月30日（月）午後5時

2 試験区分、採用予定人員及び主な職務内容

試験区分	採用予定人員	勤務先及び主な職務内容
技能労務職（運転手）	1人程度	市長部局又は議会事務局における特別職等の公用車の運転業務及び公用車管理業務等 (ワード・エクセル等を使用した事務補助を含む。)

(注) 令和5年11月12日(日)に第1次試験を行う他の職種の試験との併願はできません。また、受付期間終了後に試験区分を変更することは認めません。

3 受験資格

試験区分	受験資格
技能労務職 (運転手)	昭和39年4月2日以降に生まれた人で、次のすべての要件を満たす人 (1) 普通自動車運転免許を有する人 (2) 過去5年間運転免許の停止又は取消処分を受けたことがない人 (3) 民間企業等での職務経験が通算して2年以上ある人 (運転業務経験の有無は問いません。)

※ 民間企業等における職務経験は、勤務時間が概ね週30時間以上の勤務期間を職務経験期間として算入してください。正規、非正規の雇用形態は問いません。

※ 育児休業、病気休暇など休職の期間は、職務経験期間に含みません。

※ 最終合格発表後、(2)(3)の確認のため、自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書（証明期間が5年かつ半年以内に発行されたもの）及び職務経験証明書等を提出していただきます。資格要件を確認できなかった場合は、採用されません。

※ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験の日時・場所及び合格発表

区分	日時・場所等	合格発表
第1次試験 筆記試験	令和5年11月12日(日) 射水市役所 (射水市新開発 410 番地 1) 受付開始 8:00 着席 8:25 試験 8:40~10:50 (予定)	令和5年11月中旬 ※ 第1次試験合格者の受験番号を市のホームページに掲載するとともに、 面接試験対象者のみ に通知します。
第2次試験 実技試験・面接試験	令和5年11月30日(木) (予定) 射水市役所 (射水市新開発 410 番地 1) ※ 午前に実技試験、午後に面接試験を実施する予定です。 ※ 具体的な日程等は、第1次試験の合格者に通知します。	令和5年12月上旬(予定) ※ 第2次試験合格者の受験番号を市のホームページに掲載するとともに、受験者全員に通知します。

<第1次試験(筆記試験)当日の持ち物>

- ①受験票(射水市から送付された受験票のデータをA4サイズ白色の用紙に印刷し、持参すること。)
- ②筆記用具(HBの鉛筆、プラスチック製消しゴム)
- ③時計(計時機能のものに限り、アラーム等音の出る機能の使用は不可。携帯電話、スマートフォン等も不可)

5 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験(筆記試験)

試験科目	内 容
基礎能力検査 (高卒程度)	文章読解能力、数的能力、推理判断力、人文・社会・自然に関する一般知識及び基礎英語についての試験(択一式・60分)
適性検査※	職務遂行に必要な適性に関する検査(択一式・35分)

※ 適性検査の結果は、第2次試験受験者の合否判定に使用します。

(2) 第2次試験は、第1次試験合格者に対して次のとおり試験を行います。

試験科目	内 容
実技試験	運転技術及び同乗者への対応力に関する試験
面接試験	幹部職員等による面接試験

※ 2次試験では自動車運転免許証(両面)の写しを提出していただきます。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用する人を決定します。採用が決定された人は、令和6年4月に採用される予定です。(本人の了承を得て、令和6年4月以前に採用される場合があります。)ただし、6か月間は試用期間とします。

※ 採用日時点で 運転免許の取消しや効力の停止を受けている場合は採用されません。

- (2) 採用予定者に対し、資格審査(受験資格の有無や申込書記載事項の確認等)及び身体検査(健康診断書の提出による職務遂行に必要な健康度の確認)を行います。

7 給 与

区 分	入庁年度の年齢・ 高校卒業後の職務経験年数(※)	初任給(目安)
技能労務職(運転手)	27歳(職務経験 8年)	185,800円
	35歳(職務経験16年)	217,900円
	45歳(職務経験26年)	246,800円
	50歳(職務経験31年)	255,800円
	55歳(職務経験36年)	260,700円

(注)・上記の額は令和5年4月1日現在の額です。採用時までに給与改定があった場合はそれによります。また、初任給は採用前の職務経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるため、個人によって異なる場合があります。

- ・「職務経験年数(※)」のうち、民間企業等における役員付運転手又はタクシー・ハイヤー・バス運転手としての業務に従事した期間がある場合は、上記の金額に一定の基準で加算されます。
- ・上記の他に、諸手当として期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

8 受験手続

- (1) 受験手続は、原則として電子申請による申込みといたします。次のURLから申し込んでください。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/xp5n09da>

※ 申込みの6か月以内に撮影した顔写真データ(png、jpg、jpeg)の添付が必要です。

こちらから上記URLにアクセスできます。



電子申請による申込みが難しい場合は、人事課人事係(TEL0766-51-6613)まで連絡してください。

- (2) 申込画面上の注意事項に従って申込手続を行ってください。申込みが正常に行われていれば「申込

受付」のお知らせメールが届きます。迷惑メール防止対策のため受信拒否設定をされている場合は、「@city.imizu.lg.jp」からのメールを受信できるよう、事前に設定してください。

(3) 申込手続きには時間のかかる場合がありますので、余裕をもって早めに行ってください。電子申請サービスの保守のため、受付期間でも申込みができない場合があります。電子申請サービスの停止予定は、射水市ホームページでご確認ください。

(4) 受付期間は、10月10日（火）から10月30日（月）午後5時です。

(5) 受験票は、11月2日（木）頃に電子メールで発送する予定です。（saiyo@city.imizu.lg.jp から送信します。）11月7日（火）頃までに受験票が届かない場合は、人事課人事係（TEL0766-51-6613）までお問い合わせください。

受験票は、A4縦・白色の用紙に印刷し、試験日に持参してください。

9 試験結果の開示

この採用試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項の規定により、口頭で開示を請求できます。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が**本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカードなど写真付きの証明書）**を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に人事課（射水市役所3階）に直接お越しください。（ただし、日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）

試験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間及び場所
第1次試験	第1次試験の不合格者本人	合計得点 総合順位	合格発表の日から1か月間
第2次試験	第2次試験の受験者本人	合計得点 総合順位	射水市企画管理部人事課 射水市新開発410番地1 射水市役所3階

10 その他

(1) 受付期間終了後は受け付けません。

(2) 職員採用についての問合せは、企画管理部人事課人事係（TEL0766-51-6613）までお願いします。

